

東武鎌ヶ谷自治会年表

昭和 43 年	東武鉄道株式会社所有地となる
昭和 46 年	日生土地株式会社に一部譲渡
昭和 48 年	三井不動産株式会社に一部譲渡
昭和 48 年	住宅地の宅地造成第一工区・第二工区・第三工区が順次完了
昭和 48 年	第一新田公園～第三新田公園が鎌ヶ谷市の帰属になる
昭和 49 年	住宅地第一回分譲の開始
昭和 49 年	集会所建設
昭和 52 年	東武鎌ヶ谷住宅地管理組合設立(地権者強制加入、設立目的:住宅地の「住環境の保持」、「共用施設の維持管理」等) (昭和 55 年に規約を改正し、対外部窓口を昭和 53 年に設立の東武鎌ヶ谷自治会に一本化、同自治会の付属機関となる)
昭和 53 年	第一新田公園、第二新田公園、第三新田公園が鎌ヶ谷市の公園として認定される
昭和 53 年	東武鎌ヶ谷自治会設立。(設立時会員数:406 世帯)。集会所内に自治会事務所を置く
昭和 53 年	自治会ニュース第 1 号発行(以降毎年数回発行)
昭和 53 年	老人クラブ「東武八和会」発足
昭和 53 年	東武子供会発足(当初、街区別に つばさ、日の出、せいわ、よつば、の 4 子供会を構成) (昭和 56 年に会員数が最大(373 名)を記録したが、その後漸減し、現在は合併存続)
昭和 54 年	第 1 回新春自治会囲碁大会開催(以降毎年開催)
昭和 54 年	第 1 回納涼盆踊り大会開催(以降毎年開催)
昭和 54 年	鎌ヶ谷市行政連絡員条例が改正され、鎌ヶ谷第一区から分離独立して東武鎌ヶ谷自治会が第二十区として発足
昭和 54 年	第 1 回敬老祝賀会開催(以降毎年開催)
昭和 55 年	住宅地からの出入り口 2 か所の通学路を車の進入制限のためスクールゾーンとして交代で「ウマ出し」を開始 (「ウマ出し」は青コース:平成 11 年、緑コース:平成 15 年に終了)
昭和 56 年	南初富第 4 分団への消防分担金の支払い開始(以降毎年負担する)
昭和 56 年	自主防災組織設立の方針決定。東武鎌ヶ谷住宅地内で鎌ヶ谷市の防災訓練実施
昭和 56 年	第 1 回自治会ゴルフ大会(以降毎年実施)
昭和 58 年	東武鎌ヶ谷自主防災会発足
昭和 58 年	自治会会員数 600 世帯を突破
昭和 58 年	鎌ヶ谷市と協働で地区計画制度導入について検討開始、調整池水質管理を鎌ヶ谷市が実施
昭和 59 年	新住居表示が実施される(初富新田→東初富)
昭和 59 年	鎌ヶ谷市より防災備品や機材が交付される
昭和 60 年	東武鎌ヶ谷自主防災会主催第 1 回総合防災訓練実施(以降毎年実施)
昭和 61 年	鎌ヶ谷市の保全型地区計画制度施行にともない地区計画制度を実施導入
昭和 61 年	鎌ヶ谷市は合わせて地区計画建築条例の施行
昭和 61 年	第 1 回自治会テニス大会開催(以降毎年開催)
昭和 61 年	汚水処理施設を公共下水道に接続し、公共下水道として供用開始
昭和 61 年	地区計画制度導入で「魅力あるまちづくり功労団体」として管理組合が、鎌ヶ谷市長および千葉県知事から感謝状を受贈
昭和 62 年	建設大臣から「まちづくり功労団体」として感謝状を受賞
昭和 63 年	東武ボランティアの会発足
平成元年	東武鎌ヶ谷住宅地十年史「二十一世紀へ翔ける」を発行
平成元年	集会所を部分改修
平成 4 年	中央東地区社会福祉協議会の援護グループ「こだま」発足
平成 5 年	自治会会員数 700 世帯を突破
平成 8 年	店舗併用共同住宅(賃貸ビル)建設計画に対して地区計画制度を盾に建築反対運動を展開
平成 9 年	街路灯(防犯灯)を鎌ヶ谷市の補助金を活用して順次 40W から 80W に更新(3 年計画)
平成 10 年	鎌ヶ谷市より 2 回目の防災備品や機材(30 万円相当)が交付される
平成 15 年	鎌ヶ谷市の歩道整備を中心とした「暮らしの道ゾーン」プロジェクトが、国の「社会実験プロジェクト」の 1 つに認定され、交通実態調査
平成 16 年	車の安全通行を期するため、住宅地内の道路交差点を改良工事実施
平成 18 年	住宅地内の夜間防犯パトロールを開始(以降毎月実施)
平成 20 年	自治会会員数 750 世帯を突破
平成 20 年	朝のラジオ体操開始(日曜日、雨天日および 1 月 1 日～2 日以外は毎朝 7 時に実施)
平成 24 年	鎌ヶ谷市が住宅地内に 3 か所と出入口周辺の 2 か所に防犯カメラを設置
平成 29 年	東武鎌ヶ谷自治会が地縁団体として法人格を取得
平成 29 年	集会所を解体し、新集会所の建設を開始
平成 30 年	東武鎌ヶ谷自治会設立 40 周年を記念して新集会所が竣工し、鎌ヶ谷市長等の参加で披露祝賀会を開催
平成 31 年	東武鎌ヶ谷自治会が東武鎌ヶ谷住宅地管理組合を統合し、従来の管理組合の業務は自治会内に新設の管理部に移管 (同時に新集会所の名称を東武鎌ヶ谷自治会館と変更)
令和元年	自治会費の徴収方法を、班長による個別収集から、自動振替え納入に変更
令和元年	自治会会員数 707 世帯となる
令和 2 年	新型コロナ蔓延のため自治会活動を自粛(夏祭り、餅つき大会、春のバス懇親会などを中止)